

平成22年度 山武市中小企業運営資金利子補給のご案内

市では、中小企業の振興を図ることを目的に利子補給を行っています。

資金の種類	当初借入日から1年以内に返済期限の到来する資金を除く。 ・千葉県中小企業振興資金 ・株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の事業資金融資 ・株式会社日本政策金融公庫中小企業事業融資 ・緊急保証制度
利子補給要件	・平成18年3月27日以降に上記資金の借入をした中小企業者 ・山武市内において、引き続き1年以上事業を営んでいること ・市税の完納者であること (市県民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)
利子補給率	・年利子支払額の20%以内(延滞利子を除く。)
利子の補給限度額	・1事業所に対して50万円以内
利子補給対象期間	・平成22年1月1日から12月31日までの期間 (平成22年が融資初年の場合は、当該融資日から) ただし、利子補給を受けることができる期間は10年以内
申請書類	・山武市中小企業運営資金利子補給申請書 ・12月31日現在の取扱金融機関の発行する借入残高証明書 ・借入金の返済予定表又は支払明細書写し ・市税の納税証明願(平成21年度) ・返済に使用している預金通帳の写し(名義人がカナで表示されているページ) ・年の途中で全額返済になった借入金については、融資計算書及び当初金銭消費貸借契約証書の写し
申込先	・山武市商工会 平成23年1月31日(月)まで(年1回)
その他	・申請書類は12月に商工会で配布します。商工会員の方については、別途商工会より申請書類を送付します。 ・利子補給を受けるためには、毎年中小企業者から申請書類の提出が必要になります。

問 商工会本所

商工会連沼支所

商工会山武支所

☎(82)2434

☎(86)2235

☎(89)0142

商工会松尾支所

☎0479(86)5147

商工観光課商工振興係

☎(80)1201

千葉県最低賃金を改正

県内の事業所で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む)、その使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が次のように改正されました

平成22年10月24日から

時間額 744円

(従来は728円)

使用者は、この額より低い賃金で労働者を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

問 千葉県労働局労働基準部賃金室

☎043(221)2328

24時間テレホンサービス

☎043(221)4700

消費者情報

「地デジ」に便乗した詐欺・悪質商法にご注意ください!

私たちが毎日見ている地上アナログテレビ放送は、2011年7月で終了し、地上デジタルテレビ放送に完全移行します。

地上デジタルテレビ放送(地デジ)を視聴するためには、デジタ

ル放送対応のテレビやチューナーなどの購入が必要になりますが、これに便乗した詐欺や悪質商法が発生していますのでご注意ください。

事例1

訪問業者が自宅にやって来て「総務省から派遣されてやって来た。地上アナログ放送が10年間延長できる工事を30000円です」と勧誘された。

事例2

地デジ関係者ですと名乗る者が訪問し、「地デジの工事は9万円かかるが、今なら5万円です」と言われ、現金で前払いした。しかし、その後、領収書の発行もなく、工事に關する連絡もない。

このほか、商品・サービス、契約など日常生活で不安なことがありましたら、お気軽にご相談ください。



問 山武市消費生活相談

☎(82)8453

日時 毎週月曜日・金曜日(※祝日を除く)午前9時~午後4

時半

場所 山武市役所